

環境農林水産常任委員会会議録

平成28年4月26日

場 所 第4委員会室

平成28年 4 月 26 日 (火曜日)

午前10時 2 分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成28年熊本地震に伴う対応について
- ・スギ素材（丸太）生産25年連続全国一について
- ・乾しいたけ品評会等について
- ・平成28年熊本地震による農水産関係の被害状況について
- ・口蹄疫埋却地の再生整備完了について
- ・総合農業試験場茶業支場における茶穂木の誤提供について

出席委員（8人）

委員	長	右松隆央
副委員	長	島田俊光
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		黒木正一
委員		井上紀代子
委員		河野哲也
委員		冨師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	大坪篤史
環境森林部次長 （総括）	川野美奈子

環境森林部次長 （技術担当）	那須幸義
部参事兼 環境森林課長	大西祐二
みやざきの森林 づくり推進室長	長友善和
環境管理課長	川井田哲郎
循環社会推進課長	温水豊生
自然環境課長	廣津和夫
森林経営課長	渡邊幸一
山村・木材振興課長	下沖誠
みやざきスギ 活用推進室長	三重野裕通
林業技術センター所長	西山悟
木材利用技術 センター所長	小田久人
工事検査監	甲斐良一

農政水産部

農政水産部長	郡司行敏
農政水産部次長 （総括）	原田幸二
農政水産部次長 （農政担当）	宮下敦典
農政水産部次長 （水産担当）	成原淳一
畜産新生推進局長	福嶋幸徳
農政企画課長	戎井靖貴
新農業戦略室長	牛谷良夫
農業連携推進課長	山本泰嗣
ブランド・ 流通対策室長	原拓実
農業経営支援課長	大久津浩
農業改良対策監	長友博文
農地対策室長	花田広
農産園芸課長	甲斐典男
農村計画課長	竹下裕一郎
畑かん営農推進室長	山下恭史

農村整備課長	甲斐康真
水産政策課長	田原健
漁業・資源管理室長	外山秀樹
漁村振興課長	田中宏明
漁港整備対策監	押川定生
畜産振興課長	坊菌正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	吉田勝己
総合農業試験場長	加勇田誠
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	兼田正之
畜産試験場長	西元俊文

事務局職員出席者

議事課長補佐	伊豆雅広
議事課主査	原田一徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにし

たいと考えております。

今申し上げた要領で、執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が、環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の右松隆央でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、本県の杉素材生産量が、25年連続日本一という偉業を達成しましたことに、大坪部長を初め職員の皆様、そして、林業を営む方々に心からの感謝と敬意を表する次第であります。

森林県としまして、全国をリードする森林施策を、これからも遂行していただきたいと願っております。本県林業をより発展させていくためにも、県産材の利活用や年齢構成の平準化、担い手の育成にも、さらに力を入れていただきますようお願いをいたします。

今年度は、私たち委員8名全員で、本県の環境・森林分野にしっかりと取り組んでまいりますので、1年間どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が串間市選出の島田俊光副委員長です。

次に、向かって左側ですが、日南市選出の外

山衛委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

東臼杵郡選出の黒木正一委員です。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の井上紀代子委員です。

延岡市選出の河野哲也委員です。

児湯郡選出の函師博規委員です。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の原田主査です。

副書記の伊豆課長補佐です。

次に、環境森林部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 環境森林部長の大坪でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、今般の地震で被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。本県でも、県北部で震度5強等の強い揺れとなりまして、環境森林部関係では、林地や林道施設について被害が発生いたしました。

私も、先週、現地調査に行っていました。今後、被害箇所の速やかな復旧に努めますとともに、余震や大雨等に伴う落石や土砂災害等に十分注意するよう、関係機関に要請してきたところでございます。

また、被災地である熊本県への支援につきましては、隣接県として全庁的に取り組んでいるところでございまして、私どもとしましても、職員の派遣はもとより、仮設住宅の建設や災害廃棄物の処理など、所管する分野について、先方の要請に応じた的確に対応したいと考えております。

昨年度は、本県の環境計画と森林・林業長期計画を改定しまして、今年度からそれらの内容に沿って、自然環境、生活環境の保全や森林・

林業、木材産業の振興等を進めていくことにしております。

また新たな気持ちで精いっぱい取り組んでまいりますので、右松委員長、島田副委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。

平成28年度環境森林部幹部職員名簿でございます。順に御紹介をさせていただきます。

まず、総括次長の川野でございます。

次に、技術担当次長的那須でございます。

部参事兼環境森林課長の西大でございます。

みやざきの森林づくり推進室長の長友でございます。

環境管理課長の川井田でございます。

循環社会推進課長の温水でございます。

自然環境課長の廣津でございます。

森林経営課長の渡邊でございます。

山村・木材振興課長の下沖でございます。

みやざきスギ活用推進室長の三重野でございます。

工事検査課工事検査監の甲斐でございます。

林業技術センター所長の西山でございます。

木材利用技術センター所長の小田でございます。

なお、課長補佐等の紹介につきましては、名簿でかえさせていただきます。

それでは、2ページ、3ページをごらんください。

平成28年度環境森林部の執行体制でございます。

2ページの中ほどに太字で下線を引いているところがございますが、本年度は自然環境課で

担当名を一部変更しましたが、大きな組織改正は行っていないところでございます。このような体制で、本年度、業務の推進を図ってまいります。

次に、4ページをごらんください。

平成28年度環境森林部歳出予算であります。

この表は、部の一般会計と特別会計について、平成28年度の歳出予算を課別に集計したのですが、平成28年度当初予算Aの列、一番下、合計の欄にありますように、一般会計と特別会計を合計しまして、230億4,268万6,000円となっております。

これは、右側の平成27年度の6月現計予算Cと比較しまして、ほぼ同額となっておりますのでございます。

次に、5ページをごらんください。

平成28年度環境森林部の重点推進事業についてであります。

これは、本年度の環境森林部の重点事業につきまして、宮崎県総合計画のアクションプランに沿って整理したものであります。

まず、1、人財育成プログラムにつきましては、(1) 将来世代の育成促進としまして、森林環境教育推進事業を実施し、子供たちに対して、森林環境の大切さを理解していただけるよう努めてまいります。

また、(2) 産業人財・地域人財の育成促進では、みやざき林業青年アカデミーの事業等を通して、次世代の森林林業を担う人財づくりに取り組むとともに、林業小町ネットワークづくり支援事業では、林業にかかわる女性の全県的な連携体制を構築し、女性の視点を生かした施策の推進も図ってまいります。

次に、2、産業成長プログラムにつきましては、(1) 農林水産業の成長産業化としまして、

そこに列挙しております事業を通して、全国のトップを走る本県林業について、「伐って使ってすぐ植える」資源循環型林業の実現を目指すとともに、木材の新たな需要拡大や特用林産物の振興等に努め、山村で暮らす人々の所得向上対策にも取り組んでまいります。

次に、6ページの3、地域経済循環構築プログラムにつきましては、(1) 地域資源・エネルギーの循環促進として、再生可能エネルギーの推進や森林バイオマス発電用の木材供給体制づくり等を図ってまいります。

次に、4、観光再生おもてなしプログラムにつきましては、(1) 宮崎ならではの魅力ある観光地づくりとして、本県の美しい自然環境をもっと体感できるように、自然公園内の施設整備を進めてまいります。

次に、5、いきいき共生社会づくりプログラムにつきましては、(1) 自然と共生するくらしづくりとしまして、次の7ページにわたって列挙してあります事業を通して、大気や水質、浄化槽などの生活環境の維持向上を図りますとともに、自然保護対策や森林空間の保全・整備等にも努めてまいります。

また、7ページをごらんいただけますでしょうか。

(2) 中山間地域の維持・活性化としまして、山間地域の不法投棄監視体制を強化しますとともに、有害鳥獣の捕獲対策にも鋭意取り組んでまいります。

さらに、6、危機管理強化プログラムにつきましては、(1) 防災・減災対策としまして、森林病虫害の防除対策を関係機関と連携して進めるとともに、山地治山や保安林整備事業等に計画的に取り組んでまいります。

また、(2) 家畜伝染病に対する防疫対策の強

化としまして、鳥インフルエンザに係る野鳥の監視体制を継続してまいります。

先ほど、委員長の御挨拶にもありましたように、本年度は、杉の生産が25年連続日本一という記念すべき年になりました。この大きな節目に、本県の森林林業や山村振興、さらには環境対策等の歴史を振り返り、これからのさらなる発展のスタートとなれるように、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

8ページ以降の主な新規・重点事業及びその他報告事項につきましては、担当課長等が御説明しますので、どうぞよろしく願いをいたします。

私からは、以上であります。

○大西環境森林課長 それでは、常任委員会資料の24ページをお願いいたします。

初めに、その他報告事項の1、平成28年熊本地震に伴う対応について御報告をいたします。

4月14日以降、断続的に余震が続いておるところでございますが、まず、(1)の被害状況でございます。

民有林の被害状況であります。今回の地震では、この表の一番下の計にありますとおり、3市町村8カ所で被害が発生いたしております。

その内訳といたしましては、林地被害が五ヶ瀬町で1カ所、被害の形態は山腹崩壊であります。人的被害、建物被害は出ておりませんが、これに伴い、林道大石越線が通行どめとなっております。

また、林道施設被害が、高千穂町と椎葉村で、合わせて7カ所となっております。被害の形態は、林道ののり面や路面の崩壊などあります。ただ、いずれも通行可能となっております。

次に、環境森林部としての支援策であります。

(2)に記載しておりますとおり、被災地か

らのニーズに応じまして、例えば、簡易木造施設や仮設住宅の基礎用くい丸太等の提供などにつきまして、関係団体と連携して検討してまいりたいと考えております。

また、災害廃棄物につきましては、家屋の瓦れきや木くずが中心になると思われませんが、生活ごみや避難所ごみの処理も含めまして、被災自治体の状況やニーズを確認しながら、必要な支援を市町村と連携して検討してまいりたいと考えております。

さらに、人的支援でございます。本日までに、環境森林部から職員8名を被災地に派遣いたしますとともに、林野庁から治山業務支援に関する林業職の派遣要請も来ております。

これら具体的な要請がありましたら、冒頭で部長が申し上げましたとおり、的確に対応してまいります。

報告は、以上でございます。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 委員会資料の8ページをお開きください。

私からは、新規・重点事業の中の「県有林を活用したクロスカントリーコース整備事業」について説明いたします。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、森林の果たしている役割について、理解と関心を高めてもらうため、県有林内のクロスカントリーコースを再整備し、利用者の健康増進や癒やしの場として提供するものであります。

2の事業概要であります。予算額は2,284万円で、財源は県営電気事業みやざき創生基金であります。

右ページの写真をごらんください。上が運動公園海側、下がひなもり台県民ふれあいの森であります。それぞれ既存の管理道等を活用して、

クロスカントリーコースが設定されており、高校や大学、実業団の陸上チームなどのほか、県民のウォーキング等にも利用されておりますが、整備してから年数がたっており、路面がかたくなったり、でこぼこができたといった状況にあります。また、コース延長も中途半端な距離となっております。

このため、左ページに戻っていただきまして、(5)の事業内容にありますとおり、競技規則等を満たすコース延長の整備や、利用者の足への負担を軽減する路面整備などを行うこととしております。

あわせて、運動公園海側のコースをフェニックスコース、ひなもり台のコースをヤマザクラコースとしまして、県の木でありますフェニックスやヤマザクラなどを植栽し、本県らしさを演出したいと考えております。

3の事業効果としましては、県内外の利用者に、本県の森林のすばらしさをアピールできますとともに、県民の基礎体力や健康の維持増進等への寄与、さらにはスポーツ合宿の誘致等が期待できると考えております。

私からの説明は、以上です。

○川井田環境管理課長 「浄化槽情報ネットワークシステム事業」について御説明いたします。

まず、11ページの現状及び課題をごらんください。

県は、現在、約14万基の浄化槽について、台帳管理を行っておりますが、この台帳と現況が合致していないことや、浄化槽の維持管理状況が、浄化槽関係機関と共有されていないために、計画的な浄化槽整備や適切な維持管理に効果的に活用されていない現状がございます。

そこで、10ページの1、事業の目的・背景にありますように、市町村や関係団体と浄化槽に

関連する情報の共有化を図ることで、関係機関が一体となった取り組みを加速させるものであります。

なお、この事業は、環境省の事業によりまして、試行的に整備されるシステムを活用するもので、本県と宮城県仙台市が全国に先駆けたモデルケースとなります。

次に、2、事業の概要ですが、(1)の予算額は183万6,000円です。

(5)事業内容ですが、11ページの右側、システムの概要と効果のイメージの図をごらんください。

県、市町村、法定検査機関、保守点検業者及び清掃業者等が所有している情報を、全国浄化槽団体連合会が管理するシステムにつなぎ込むことで、それぞれが必要となるときに必要な情報を入手できるものであります。

再度、10ページをごらんください。

①台帳情報管理といたしまして、県は、みずから保有する情報と業者等が保有する情報を一括して入力を行います。

②浄化槽台帳システム運用といたしましては、6月に全国浄化槽団体連合会のシステムにつなぎ込みまして、まずは、保健所、法定検査機関で運用を開始する予定となっております。

最後に、事業効果ですが、最新かつ正確な情報をリアルタイムで把握できますことから、浄化槽の維持管理について、的確・迅速な指導等が可能となると考えております。

また、本システムには、浄化槽の位置情報も搭載しますので、災害時に使用可能な浄化槽の情報提供ができると考えられますので、公衆衛生の確保に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○温水循環社会推進課長 循環社会推進課の新

規・重点事業について御説明をいたします。

資料の12ページをお開きください。

まず、新規事業「山間地域不法投棄監視パトロール強化事業」についてであります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、地域住民等の目が行き届きにくい山間地域の不法投棄を防止するため、地域の森林に精通しました森林組合の協力を得まして、監視パトロール等を実施することによりまして、山間地域における環境保全を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は518万5,000円であります。

(4)の事業内容は、右のページ中ほどの事業展開のイメージをごらんください。

本事業は、廃棄物監視員を配置しております保健所から遠方に位置しております高千穂、日之影、五ヶ瀬、椎葉、諸塚、西米良、この6町村を対象地域としまして、森林組合や関係町村と連携しながら、廃棄物の不法投棄防止の取り組みを強化するものであります。

具体的には、まず、①のとおり、各地域ごとに情報連絡会議を開催しまして、関係する森林組合、町村、県・保健所により、各地域に応じた効果的なパトロールルートや不法投棄防止対策の検討を行います。

次に、②にありますように、情報連絡会議での検討結果を踏まえまして、地域の林道等に詳しい森林組合へ委託して、山間地域の不法投棄監視パトロールを実施いたします。

なお、このように不法投棄監視パトロールを森林組合に委託して実施するという事業は、全国初の取り組みでありまして、かつ、環境分野と林業分野が連携した数少ない事業となっております。

また、森林組合がパトロールにおいて不法投棄を発見した場合には、県・保健所及び関係町村へ通報を行いまして、通報を受けた県等は、必要な調査や改善指導等を実施いたします。

左のページに戻っていただきまして、3の事業効果であります。山間地域における不法投棄を未然に防止することにより、生活環境の保全を図りますとともに、森林の有する多面的機能の維持や、世界農業遺産対象地域の景観維持を図ることができるものと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

「公共関与推進事業」についてであります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、産業廃棄物の適正処理を確保するため、県が人的・財政的関与を行う公共関与により、産業廃棄物総合処理センター、エコクリーンプラザみやざきの安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図りますとともに、環境学習施設の改修を通して、環境学習拠点としての機能を強化するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は15億7,155万円であります。

(5)の事業内容につきましては、エコクリーンプラザみやざきの運営・管理主体であります宮崎県環境整備公社に対して、補助及び貸し付けを行うものであります。

具体的には、内訳欄にありますように、まず、①の運営費補助金8,000万円につきましては、産業廃棄物処理事業を支援するため、運営費の補助を行うものであります。

②の運営資金貸付金6億1,000万円につきましては、産業廃棄物処理事業の累積赤字額5億6,000万円余りに、年度末の資金不足額を加えました額を運営資金として貸し付けるものであります。

詳細は、右のページに産業廃棄物処理事業の収支の状況を掲載しておりますが、時間の都合もあり、説明は省略をさせていただきます。

③の浸出水調整池補強工事貸付金8億4,900万円につきましては、工事に要した費用16億9,800万円を関係市町村と折半して負担しており、その半額を貸し付けるものであります。

④の新規事業の環境学習拠点強化事業3,000万円につきましては、今年度単年度の事業であり、平成17年度の開業からほとんど手が加えられておらず、設備や展示内容が古くなっておりますエコクリーンプラザみやぎき内の環境学習施設、エコタウンをリニューアルしまして、環境学習拠点としての機能を強化するものであります。

リニューアルに当たりましては、可能な限りふんだんに県産材を活用してまいりたいと考えております。

最後に、1点御報告をさせていただきます。

県の公共関与が終了します平成33年以降、関係10市町村は、さらに15年間延長し、施設を使用する方針を決定しておりますが、県環境整備公社にかわる新たな運営体制について、関係市町村間で協議・検討が行われてきたところであります。

その結果、昨年度末に宮崎市が新たな運営主体となり、他の市町村は宮崎市に事務委託を行う方針が決定したところであります。

循環社会推進課の説明は、以上でございます。

○廣津自然環境課長 常任委員会資料の16ページをお開きください。

有害鳥獣捕獲等対策の推進について御説明いたします。

まず、17ページの現状と課題のところをごらんください。

グラフにありますとおり、農林作物等への被

害額は減少傾向にありますが、26年度も7億円を超えるなど、依然として高水準で推移しております。

また、右の棒グラフで示しておりますが、近年の捕獲対策の強化によりまして、鹿、イノシシ等の捕獲数は増加しておりますが、折れ線グラフの捕獲を担う狩猟登録者数は、減少傾向にあります。

また、その下に、鹿の個体群管理計画を載せておりますが、基準年であります平成25年度の12万5,000頭を平成35年度末までに6万3,000頭まで半減させることにしております。捕獲を着実に進めていく必要があります。

このようなことから、平成28年度は、新規・改善事業など4つの事業を再構築しまして、総合的な対策を推進することとしております。

16ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は、4つの事業を合わせまして5,784万円でございます。

(4)の事業内容でございますが、右のページをあわせてごらんください。

①の事業は、有害鳥獣の捕獲を促進するために、捕獲班の活動助成や安全講習会等の開催のほか、鹿1頭当たり8,000円を助成するものであります。

②の事業は、新たな事業で、市町村が設置します有害鳥獣捕獲対策指導員によりまして追いや捕獲等の活動を支援するものであります。

③の事業は、これもまた新たな事業で、県が委託しまして、鳥獣保護区等におきまして、鹿、イノシシの捕獲を行い、また、わなによる誘引捕獲など、新たな捕獲手法を確立しまして、普及を図るものであります。

④の事業は、これまでの電気柵等の設置助成に加えまして、経験の浅いわな猟免許所持者を

対象とした技術講習会、あと、電気柵を安全に設置するための講習会の開催を支援するものでございます。

3の事業効果であります、これらの事業の実施によりまして、有害鳥獣の捕獲等が一層促進され、農林作物被害の軽減等が図られるものと考えております。

説明は、以上でございます。

○渡邊森林経営課長 資料の18ページをお開きください。

「みやざき林業青年アカデミー等研修事業」について御説明いたします。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、林業経営を担う有望な人財に対して、林業への就業に向けた研修等を実施し、新規就業者の確保と技術力の向上を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は2,393万3,000円、事業期間は、平成30年度までの3年間であります。

(5)の事業内容ですが、①のみやざき林業青年アカデミー研修事業は、就業前の方々を対象に、林業技術センター等で実施する研修であり、今年度は、先週4月22日に開講したところであります。

詳細につきましては、右の19ページの事業スキームをごらんください。

今年度の研修生は定員と同じ10名で、研修期間は来年の3月下旬までであり、写真にありますように、座学や現場実習等により、林業に必要な知識や資格等の習得を図り、林業事業体への就業を促します。

また、中ほどの欄に記載していますように、研修生が安心して研修に専念できるよう、1人当たり月額12万5,000円の給付金を給付いたしま

す。

左の18ページを再度ごらんください。

②の林業技術習得研修事業は、大径木を安全で効率的に伐採できる技術者を養成するため、現場での研修を実施するものであります。

3の事業効果ですが、ここには記載していませんが、過去2年間に13名がアカデミー研修を修了し、全員が林業に就業したところであります。

このように、この事業によりまして、林業担い手の若返りや技術の向上が図られるものと考えております。

説明は、以上です。

○下沖山村・木材振興課長 20ページをお開きください。

「みやざき乾しいたけプロモーション事業」について御説明いたします。

初めに、右側の21ページのほうをごらんください。

乾しいたけは、山村地域の主要な収入源であります、長期にわたる価格の低迷や食生活の変化による消費の減少など、大変厳しい状況が続いております。

一方、価格につきましては、昨年持ち直しの兆しを見せておりまして、生産意欲の向上も見られているところであります。

こうした中、昨年度、ミラノ万博やドイツのアヌーガ2015に出展しまして、海外輸出には、中国産との差別化・高級ブランド化や有機JASの取得が有効との知見を得たところであります。

また、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定を受けまして、大分国東ブランドの成功例を踏まえた対応、さらには川崎市との連携協定やひなたプロモーションなどの新しい動きへの

対応が求められております。

こういった新しい動きに呼応しまして、県産乾しいたけを県外や海外に向けて積極的に売り込んでいくために、次の事業に取り組むこととしております。

20ページの2の事業の概要をごらんください。

(5)の事業内容であります。まず、①の県産乾しいたけプロモーション事業におきましては、海外における市場ニーズ調査や県外・海外でのPR・イベントの実施、また、海外輸出を見据え、輸出時に有利となる有機JASの取得を支援したいと考えております。

次に、②の乾しいたけ料理の店認定事業におきましては、乾しいたけ料理を常時提供してもらえる県内の料理店を県が認定しまして、宮崎牛と同じくのぼりや看板、しいたけ提灯、PR冊子などにより、県民や本県を訪れる観光客に、乾しいたけに親しんでいただく機会をふやしたいと考えております。

最後に、③の地域ブランド認証事業におきましては、世界農業遺産に認定された高千穂郷・椎葉山地域における新ブランドなどを検討しまして、付加価値を高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

このような取り組みによりまして、3の事業効果にありますように、生産者の経営安定と所得向上、担い手の確保により、山村地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

説明は、以上であります。

続きまして、大変申しわけありませんが、杉素材生産25年連続日本一について、別紙の差しかえと記載されております資料をごらんください。

これは、全国の数値につきまして、各県を合計した数値を記載してはありますが、端数処理

の関係で誤差が生じておりましたので、差しかえをさせていただくものでございます。

まず、(1)の平成27年、杉素材生産量の発表にありますように、4月19日発表の農林水産省木材統計におきまして、都道府県別の杉の素材生産量が公表されまして、本県の25年連続日本一が決定したところであります。

委員の皆様には、発表のありました19日にファックスでお知らせをさせていただいたところでございます。

(2)の素材生産の状況を見てみますと、表の上半分が全国、下半分が本県の状況であります。

平成27年の全国では、総数は2,004万9,000立方メートルで、うち杉は過半数を占める1,122万6,000立方メートルとなっております。

宮崎県を見ますと、総数は178万7,000立方メートルで、うち杉は、下から2番目にありますけれども、163万8,000立方メートルとなっておりまして、杉の対前年比は106.8%、10万5,000立方メートルの増加となっております。

次に、(3)の本県の順位であります。

昨年同様となっておりますが、総数では北海道に次いで全国第2位、杉では本県が第1位となっております。

なお、参考の①にありますように、本県の杉の生産割合は、全国の7分の1となる14.6%を占めまして、②にありますように、初めて杉素材生産量が日本一になりました平成3年の76万8,000立方メートルから、25年間で約2.1倍の生産量となったところでございます。

(4)の今後の対応につきましては、①の平成28年度事業としまして、25年連続日本一の記念事業を実施することとしております。

これまで本県の林業の発展のために貢献して

いただきました方々の表彰やシンポジウムの開催などによりまして、この功績を県内外に広くアピールしてまいりたいと考えております。

また、②や③にありますように、森林環境税を活用した記念植樹や関係団体にも御協力をいただきまして、記念の各イベントを開催していただき、官民一体となって盛り上げてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の26ページをお開きください。

乾しいたけ品評会について御報告いたします。

まず、(1)の第61回宮崎県乾しいたけ品評会であります。

当品評会は、乾しいたけ生産者の生産技術の向上等を図ることを目的に、毎年開催しておりますが、本年度は、去る4月14日、15日に審査会を実施いたしました。

②の表にありますとおり、品評会には県内全域から箱物で96点、袋物で371点の合計467点の出品がありました。その中から、優等など103点の入賞品を決定し、さらに、個人の部と団体の部について特別賞を決定いたしました。

その結果、③の表のとおり、アの個人の部では、農林水産大臣賞として、箱物から諸塚村の日與川和志さんを、そのほか林野庁長官賞と宮崎県知事賞をそれぞれ決定いたしました。

また、イの団体の部は、椎葉村の優勝でありました。

右ページの写真の④が上位入賞品、⑤が審査会の状況でございます。

次に、(2)第7回宮崎県乾しいたけ生産者大会であります。

本大会は、生産者の生産意欲の高揚等を図ることを目的に開催しておりまして、本年度は、6月3日に宮崎市で開催し、ただいま説明いた

しました品評会入賞者の表彰や研修会などを実施する予定にしております。

最後に、参考としまして、本県における乾しいたけの生産状況等であります。

表には、乾しいたけの生産量と平均価格の推移を示しております。

表の下の丸にありますように、今期のシイタケ発生は、秋期・春期とも最盛期に降雨の不足や急激な気温上昇などから、質のよいシイタケの生産が困難な状況でありました。

また、昨年は、国内産の不作による品不足感や中国産離れなどから、全ての品柄で価格が上昇したところではありますが、植菌量は減少傾向にありまして、消費も伸び悩んでおりますことから、今後とも、生産の効率化や消費拡大対策に引き続き取り組むこととしております。

説明は、以上であります。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 それでは、みやざきスギ活用推進室より、「県産材海外輸出トライアル推進事業」について御説明させていただきます。

資料は、お手元の22ページでございます。

こちらの事業でございますが、本県は、26年度に県産材販売戦略を策定いたしまして、県産材の販路拡大につきまして、海外に軸足を移しまして、製材品輸出を進めていくことにしているところでございます。

今後、先行してございます欧米のツーバイフォー建築、これは、世界的に席卷しているわけでございますが、こちらが、構法と一緒に材料を普及していたところをお手本にいたしまして、材料と建築技術というものをあわせて、材工一体という形で、我が国の木造建築文化そのものを普及定着、それをもって製材品を売っていくということを考えているところでございます。

事業概要でございますが、予算額1,086万6,000円、財源は一般財源、事業期間は平成28年度から29年度でございます。事業の展開イメージは、右側をごらんください。23ページのところでございますが、昨年までの事業で、販売促進ツール、韓国版を作成したところでございます。

本年、28年におきましては、こちら、韓国の方で、この販売促進ツールを展開していくということで、これらを活用したセミナーであるとか、マニュアルの作成といったことを進めるとともに、ほかの台湾、中国、ベトナムといった国におきましても、展開を図っていくということにしております。

事業内容は、具体的には、今年度、韓国では販売促進ツールを使いまして、これらをさらに高度化していくということでございますし、台湾ほか新たな国におきましては、ジェットロ等と協力いたしまして、当該国の木材利用の実態、あるいは建築に当たっての法規制状況といったところを詳細に調査をいたしまして、韓国における材工一体の手法をさらにカスタマイズアレンジといったことを行って、さらに広げていくことを考えてございます。

事業効果でございますが、これらの取り組みを通じまして、研修プログラム開発、あるいは建築マニュアルの策定といったところが進むということにより、あちらのほうで日本の木造建築をつくるという建築手段が広がる。この結果、我が国の木材文化の定着、具体的には経済的なメリットでございます。県産材の需要開拓といったことが進むということで考えてございます。

以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑があれば、お願いいたします。

○河野委員 平成28年熊本地震に伴う対応ということで、確認をさせていただきたいんですが、まず、この支援策は、宮崎県が知事会でカウンターパート方式で、阿蘇市と山都町と支援をするということですが、(2)の支援策の対象市町村は、阿蘇市と山都町でしょうか。

○大坪環境森林部長 重点的にはその両市が対象になりますが、ここに記載してありますように、仮設住宅用の木造施設の提供ですとか、あるいは災害廃棄物の処理とか、職員の人的なサポートといったことにつきましては、熊本県庁とも話をしておりまして、県のほうから御要請があれば、しっかり対応していきたいと考えております。

○河野委員 ありがとうございます。

特に④の災害廃棄物処理関係が、今後、非常に課題になってくると。瓦れき関係は、今後の状況によると思うんですけど、現地といろいろ情報交換する中で、やはり避難所の生ごみ関係、それから、物資が運ばれてきて、その使われた後の関係。それから、やっぱり被災ごみっていうんですか、そういうこと。それと、特に阿蘇関係はノロウィルスとかの、し尿処理関係が非常に問題になってくるんじゃないかなって考えてるんですけど、そこら辺の何か方向性っていうか。

○温水循環社会推進課長 熊本県庁のほうと、2回ほど連絡をとらせていただきました。それで、一つ今、委員のほうからも話がありました避難所の生ごみ関係とか、あるいは通常の生活ごみ、これもやはり大きくは災害ごみということになるものですから、ここら辺の対応で、実は、焼却施設が破損しているところが何カ所かありまして、特に大きいのが熊本市の東部の施設が焼却炉が使えない状況ということなんです。

まず、災害廃棄物、いわゆる瓦れき類等の処理もそうなんですけれども、それよりもまずは生活ごみ、あるいは避難所ごみの処理に苦慮されているということで、それについて必要があれば、申し入れをしてくださいということでお話をしておりますが、現状では、北九州市、福岡市、大分市、こちらのほうにパッカー車等で運んで、処理をもうされているといったような状況でありまして、現状において、本県でそれらの処理の依頼をしたいといったような希望は、今のところはないというところまで確認はしております。

以後、倒壊した家屋等に係る災害ごみなんですけど、これについては、基本的には仮置き場のほうに移動して、そこで分別を行って、リサイクルを中心とした処理が行われていくことになるかと思えます。

これについても確認しましたところ、地元の産業廃棄物協会が、全面的に支援を申し出てくれておりまして、そこを中心に、今後、処理がなされていくものであると確認をしたところがあります。

○山下委員 同じくこの支援策なんですけれども、①の仮設住宅用の簡易木造施設。これは、2年前やったかな、3年前やったかな、都城の木材利用技術センターのところにモデルハウスをつくったと思うんですが、あれと同等のものなんですか。

○下沖山村・木材振興課長 現在、①の仮設住宅用の簡易木造施設というのは、平成25年度に補助事業でつくってございまして、プレカットをして、材料については10日程度で準備ができて、現地に持ち込んで、建て方については1日でできるという簡単な施設でございまして。

都城の木材利用センターでつくっております

のは、木造の本格的な仮設住宅ということで、それについても熊本県側と、今、連絡を取り合っております。もし、必要であれば、そういった設計図面等の提供をしたいと考えてるところでございます。

○山下委員 今、提供したいと思ってるのは、どれほど準備ができてるの。

○下沖山村・木材振興課長 材料につきましては、プレカットが必要ですので、今のところ、業界のほうと話してございまして、10棟程度の準備はすぐできるということでございます。このほか仮設、これの木ぐいの提供を追加で。プレハブ住宅を建てるにしても、木造の仮設住宅を建てるにしても、基礎の木ぐいというのは必要になってきますので、これについての製造可能な業者のリスト等について、熊本県のほうから要請がありまして、これについて情報等を提供しているところでございます。

○山下委員 費用はどれぐらいですか。

○下沖山村・木材振興課長 外壁、屋根等の仕様によって、あと、内装に断熱材を張るとか、そういったことで費用というのは変わってくるわけでございますけれども、今、業界のほうで聞いたところによると、300万円から400万円程度で建築可能ということは聞いております。

○右松委員長 それ以外はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終わります。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時59分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が環境農林水産常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の右松隆央でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの熊本地震におきまして、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる方や被災された方々に、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

本県も、施設や農地等に被害を受けているところであります。熊本県においても、一刻も早い復旧に、本県としても最大の援助をこれからも継続していただきますようお願いをいたします。

さて、本県の基幹産業である農畜水産業の発展に、郡司部長を初め職員の皆様が日夜努めておられますことに、心から敬意を表しております。

御承知のとおり、昨年のTPP交渉の大筋合意から3,122億円の国内対策を受けて、本県におけるTPP対策の議論も一気に熱を帯び、農業県を自認する本県が、いかに現今の荒波を乗り越え国際競争に打ち勝っていけるのか、今年度は、まさに本県農業の正念場と言っても過言ではないのではないかと認識いたしております。

そういった中、今年度は、私たち委員8名全員で、本県の農政分野にしっかりと取り組んでまいりまして、職員の皆様と一緒に、今後に向けて大きな成果の出る1年にしてまいりたいと決意をしておりますので、1年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、串間市選出の島田俊光副委員長です。

次に、向かって左側から、日南市選出の外山衛委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

東臼杵郡選出の黒木正一委員です。

続きまして、向かって右側から、宮崎市選出の井上紀代子委員です。

延岡市選出の河野哲也委員です。

児湯郡選出の函師博規委員です。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の原田主査です。

副書記の伊豆課長補佐です。

次に、農政水産部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部の郡司でございます。1年間、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、右松委員長からもありましたけれども、このたびの熊本地震で被災された多くの方々に、私のほうからも、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

なお、県内の農業、水産業関係の被害状況につきましては、後ほど御報告させていただきたいと思います。

また、総合農業試験場茶業支場が、お茶の穂木を誤って提供した件につきましては、農家を初め県民の皆様に変な御迷惑、御心配をかけております。心よりおわびを申し上げたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

後ほど、経緯等につきましては、御説明をさせていただきますが、誤って穂木を提供いたしました農家の方々には、一戸一戸丁寧なフォローアップを行ってまいりたいと思います。また、再発防止対策を徹底してまいりたいと考えてお

るところであります。本当に申しわけないことだと考えておるところであります。

さて、近年の農業・水産業を取り巻く状況につきましても、担い手の減少など構造的な課題に加えまして、先ほど、これもお話がありましたが、TPP協定の大筋合意など、新たな国際化のうねりの中で、大きな転換期に来ているものと考えております。

こういうときだからこそ、我々農政水産部が一丸となって、本県の農業、水産業の振興、さらには農村漁村の活性化に向けて、全力で取り組んでいくことが大切だろうと考えております。気合いを入れてやりたいと思っております。

右松委員長を初め、委員の皆様方には、1年間、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、本年度の農政水産部の幹部職員を紹介させていただきたいと思ひます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思ひます。

なお、課長補佐等につきましても、紹介を省略させていただきたいと思ひますので、御了解いただきたいと思ひます。

それでは、私のほうからでございます。部長の郡司でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここからは、着座させていただいて、紹介をさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひします。

隣になります。総括次長の原田でございます。

農政担当次長の宮下でございます。

水産担当次長の成原でございます。

畜産新生推進局長の福嶋でございます。

農政企画課長の戒井でございます。

新農業戦略室長の牛谷でございます。

農業連携推進課長の山本でございます。

ブランド・流通対策室長の原でございます。

農業経営支援課長の久津津でございます。

農地対策室長の花田でございます。

農産園芸課長の甲斐でございます。

農村計画課長の竹下でございます。

畑かん営農推進室長の山下でございます。

農村整備課長の甲斐でございます。

水産政策課長の田原でございます。

漁業・資源管理室長の外山でございます。

漁村振興課長の田中でございます。

農業改良対策監の長友でございます。

漁港整備対策監の押川でございます。

畜産振興課長の坊菌でございます。

家畜防疫対策課長の久保田でございます。

工事検査監の吉田でございます。

総合農業試験場長の加勇田でございます。

県立農業大学校長の後藤でございます。

水産試験場長の兼田でございます。

畜産試験場長の西元でございます。

最後になりますけれども、議会担当は、農政企画課主幹であります児玉珠美でございます。

このメンバーでございます。1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、資料の4ページをお開きいただきたいと思ひます。

資料の4ページには、農政水産部執行体制図を記載しております。

農政水産部は、農政企画課を含む8課、畜産新生推進局の畜産振興課、家畜防疫対策課の2課に、課内室を加えた10課5室で構成されております。

本年度は、TPP協定の大筋合意を受けた、新たな農業施策への迅速な対応を図るために、一層の体質強化が急務であるということから、

組織を少しいじってみました。農政企画課に新農業戦略室を、それから、攻めの農業を担当するという意味合いで、農業ばかりではなくいろんなところとの連携が重要ということで、農業連携推進課という課を設置しました。それと、担い手の支援を経営という視点から総合的に行うという意味で、農業経営支援課、これを新たに設置し、業務を再編しているところであります。

資料の5ページから7ページに、農政水産部の分掌事務を掲載しております。こちらは、後ほどをごらんいただきたいと思っております。

それでは、資料の8ページをお開きください。

平成28年度の農政水産部歳出予算の概要について、御説明をいたしたいと思っております。

表がございませけれども、表の一般会計の欄の合計のところですが、一般会計で452億3,400万5,000円、対前年比6月の肉づけ後の予算との比較になりますけれども、109.2%でございませ。

特別会計では、その下のやはり合計のところになりますけれども、1億4,496万3,000円、同じく29.0%。

最後、一番下になりますけれども、農政水産部合計では、453億7,896万8,000円、同じく108.2%となっております。

これらの予算の執行に当たりましては、生産者はもとより、関係機関・団体と施策の方向性について認識を共有しながら、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、主な新規・重点事業等について説明をいたしたいと思っております。

本日は、9ページに記載しております11の事業を後ほど、関係課長室長より御説明をさせていただきますと思っております。

次の10ページを開いていただくとありがたいんですが、この10ページに、平成28年度の重点的な事業を「攻める」「磨く」「守る」の3つの視点から整理をしておりますので、こちらにつきましても、後ほどごらんいただければと思っております。

最後になります。資料の34ページをお開きいただきたいと思っております。

この34ページからが、その他報告事項ということになります。ここにありますように、まず最初が、今般の熊本地震による農水産関係の被害状況についてということですので。

開いていただいて36ページ、これが、口蹄疫の埋却地の再生整備が完了したということについての御報告。

それから、先ほども申し上げましたが、38ページが茶業支場における茶穂木の誤提供についてと、この3点について、説明を担当課長よりさせていただきますと思っております。

私からは以上でございませ。よろしく願いたします。

○牛谷新農業戦略室長 新農業戦略室です。よろしく願いたします。

常任委員会資料の12ページをお開きください。

世界農業遺産関連の「高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活用発信事業」及び「世界農業遺産里山コミュニティ創出事業」についてでございます。

1の目的・背景にありますように、この事業は、昨年12月に世界農業遺産の認定を受けた高千穂郷・椎葉山地域において、伝統的な農法や神楽などの文化を保全・継承するとともに、地域活性化への取り組みを支援するものでございます。

13ページをごらんください。

ページ中ほど、右側の5町村の取り組みとも連携しながら、左側の高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活用発信事業で、地域活性化に向けた戦略策定でありますとか、特産品の販売促進活動等を支援しますとともに、下段、世界農業遺産里山コミュニティ創出事業では、シンポジウム開催によります情報発信や、小学生などへの体験教育などの取り組みを支援することとしております。

これらの取り組みによりまして、地域の方々の意欲向上でありますとか、特産品などの販売促進などにつなげていくこととしております。

12ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますように、予算額は、合計3,806万1,000円でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○山本農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。

資料の14ページをお開きください。

「プラスJETROで攻める輸出拡大産地育成事業」について説明いたします。

この事業は、ジェトロが有する海外ネットワークを活用した攻めの農産物輸出体制の強化に取り組むものです。

事業内容につきましては、右のページで御説明します。

まず、上段から、ジェトロとの連携による輸出先国の規制やマーケットの情報提供、輸出ノウハウ等の指導助言体制を強化します。

次に、中段に掲げていますキャビアや茶、牛肉など、7品目での輸出への取り組みを支援します。

さらに、食の安全分析センターと連携した輸出農産物の検査体制を構築することで、安全・安心で競争力のある輸出体制の確立に取り組

みます。

これらの取り組みにより、平成28年度の農産物の輸出額目標、21億円の達成を目指します。

前のページにお戻りください。

2の事業の概要ですが、予算額は、国の地方創生加速化交付金を活用し、1億2,143万4,000円です。

農業連携推進課は、以上でございます。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

委員会資料16ページの「宮崎方式産地改革総合支援事業」をごらんいただきたいと思います。

1の目的のとおり、県とJAグループが一体となりまして、生産部会等を対象とした産地分析や、農業者の技術力と指導者の指導力を向上させる研修等を実施いたしまして、産地力と農業者所得の向上を目指す本県独自の取り組みであります。

17ページをごらんください。

左上の産地改革支援活動では、農業者ごとの販売や品質データ等によるマトリクス分析等を実施いたしまして、産地課題や技術レベルを明らかにし、産地全体を底上げしていこうというものであります。

また、右側の農業者研修体系化事業では、農業者ごとのカルテを整備し、経営発展に応じた体系的な研修を実施いたします。

さらに、一番下の普及指導員とJA営農指導員の技術や経営力の向上を目指す研修を一体的に行い、一元的な現場指導を行える体制を構築してまいります。

左のページの2の事業概要ですが、予算額は3,681万3,000円で、3カ年事業でございます。

説明は、以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の18ページをお開きください。

「産地パワーアップ計画支援事業」でございます。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、TPP協定の大筋合意を踏まえ、農業の競争力強化を図るため、産地の生産コスト削減や、高収益な作物・栽培体系への転換を進めるものでございます。

事業の流れといたしましては、19ページ、右のページのフローチャートをごらんいただきたいと思っております。

左側にありますように、まず、県が実施方針を策定いたしまして、右側の地域農業再生協議会が、この方針を踏まえた産地パワーアップ計画を策定し、県の認定後、その計画に位置づけられた意欲のある農業者や農業団体等が実施する、下の写真にありますように、園芸ハウスの団地化、集出荷施設の整備、リース方式による大型機械の導入などを支援するものでございます。

左のページに返っていただきまして、2の事業概要の(1)の予算額でございますが、25億4,000万円で、財源は国の産地パワーアップ事業補助金でございます。

説明は、以上でございます。

○山下畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。

常任委員会資料、20ページをお開きください。

「畑作イノベーション！広がれ畑かん営農事業」についてであります。

1の事業の目的・背景につきまして、畑地かんがい施設の整備を進めている地域におきまして、営農推進の拠点づくりや畑かん効果のPRなどを行い、生産力の向上とマーケットインの視点に立った大規模畑作の産地化を図ることを

目的としております。

2の事業の概要につきましては、右側の21ページの資料で説明いたします。

中ほど、儲かるイメージ拡大事業であります。

自走式散水施設など、農作業の省力化を図る先進的な取り組みや、輪作体系で経営的検証を行う畑かん営農の推進拠点としてのモデル圃場を設置します。

また、作付・農地情報等の収集・分析・発信や、畑かん効果のPR力の強化を図り、畑かん営農の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料の右側、稼ぐ力強化支援事業であります。

市町村等が行う畑かんを新しく利用する農家等を対象に、畑かん営農を拡大するための取り組みに対する支援等を行うものであります。

次に、20ページに戻っていただきまして、予算額につきましては、2,354万7,000円、事業期間は3年間としております。

畑かん営農推進室は、以上であります。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

資料の22ページをお開きください。

多面的機能支払制度についてでございます。

1の目的・背景にありますように、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手の規模拡大を後押しするため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援するものであります。

右側の23ページをごらんください。

本制度は、農地維持支払と資源向上支払で構成され、農地維持支払につきましては、農地のり面の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動などが支援対象となります。

また、資源向上支払につきましては、水路等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動や、水路等の補強などの長寿命化のための活動が支援対象となります。

22ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますように、予算額につきましては、10億4,980万8,000円を計上してございます。

農村整備課からは、以上でございます。

○外山漁業・資源管理室長 漁業・資源管理室でございます。

24ページをごらんください。「藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援事業」でございます。

右側の25ページをごらんください。

上のほうからですけれども、現状では、漁業担い手の減少、高齢化によりまして、藻場・干潟をよりどころとする水産物の漁獲量が減少しております。

対策といたしまして、漁業者等による過密になっているウニの除去や海底の清掃活動を支援するものでございます。

効果といたしまして、沿岸資源の増大及び漁業生産の増加が見込まれるものでございます。

24ページに戻っていただきまして、事業の概要です。

予算額は670万3,000円、事業期間は本年度から3年間となっております。

漁業・資源管理室は、以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

26ページをお開きください。

新規事業の「海の天気図」でつくる新しい漁業創生事業」でございます。

1の事業目的にありますように、漁業は長年の勘と経験が経営を大きく左右します。これが、新規着業の大きなハードルとなっております。

右の27ページの中ほどの海の天気図を活用した新しい漁業スタイルによる漁村活性化のフロー図をごらんください。

水産試験場が、現在、提供しております漁海況情報に、新たに海洋短波レーダーを使用して得られる広域の流況——潮の流れでございますが、その情報を加えまして、より精度が高く漁業者が使いやすい情報、海の天気図として整備し提供することで、勘によらない新たな漁業スタイルの構築を目指すものでございます。

また、新たな漁業スタイルの構築によりまして、新規着業のハードルが下がりますことから、「浜の力」が結集した雇用型漁業の起業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

左のページにお返りください。

2の事業の概要の1にございまして、予算額は7,200万でございます。

漁村振興課からは、以上でございます。

○坊菌畜産振興課長 畜産振興課でございます。

資料の28ページをごらんください。

「畜産競争力強化整備事業」でございます。

この事業は、T P P協定の大筋合意を踏まえて、畜産の体質強化を図るためのものでありまして、右のページの上段にありますとおり、地域の畜産関係者で構成します畜産クラスター協議会において、収益性向上のための取り組み等を明確にしました畜産クラスター計画を策定いたします。

そして、中ほど、左側にありますように、その計画の中で、中心的な経営体に位置づけられた生産者に対しまして、畜舎等の施設整備や家畜導入の支援を行って、地域の畜産の収益性向上と生産基盤の強化を図るものでございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますけれども、予算額は39

億5,400万円でございます。

次に、30ページをお開きください。

「全共3連覇を目指す「チーム宮崎」体制確立事業」でございます。

この事業は、平成29年に宮城県で開催されます第11回全国和牛能力共進会、ここでの3連覇を目指しまして、県推進協議会を中心に、チーム宮崎として、生産者や関係団体が一丸となって、最高の和牛を出品するための体制を確立するものでございます。

このため、右のページをごらんいただきたいんですけども、中央のほうに輪を3つかけておりますが、この3つの対策を柱に、日本一の努力と準備を進めてまいりたいと考えております。

まず、1つ目といたしまして、チーム宮崎の体制を確立し、出品対策の企画推進や巡回調査指導等を実施してまいります。

それから、2つ目といたしまして、左下でございますが、出品候補牛対策といたしまして、勝てる出品牛を準備するために、肉牛への導入支援、それから、雌子牛への導入に対しても支援をいたしまして、確実に出品候補牛を確保した上で、磨き上げ、ブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

3つ目が、右の丸でございますけれども、全共本番と同じ、前年の9月にプレ全共を開催いたしましたして、生産者や関係者の機運醸成を図り、必ずや全共3連覇を達成したいと考えてございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額が5,018万1,000円でございます。

畜産振興課は、以上であります。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課で

ございます。

資料の32ページをごらんください。

「全国モデルとなる防疫体制構築事業」についてでございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、家畜伝染病の水際での侵入防止や、地域における防疫強化の取り組みを実施し、モデルとなる防疫体制を構築するものでございます。

右の33ページをごらんください。

まず、左側の水際防疫の強化についてですが、外国人旅行者が増加する中で、水際防疫の果たす役割は、今後一層重要となりますので、空港や港湾等での消毒体制を支援するものでございます。

右側の地域防疫の強化につきましては、市町村自衛防疫推進協議会が実施する研修会や、防疫資材の備蓄等を支援するものでございます。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は3,262万8,000円となっております。

家畜防疫対策課からは、以上でございます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

平成28年熊本地震によります農水産関係の被害状況について、御報告させていただきます。

資料の34ページでございますが、別に一枚紙で、最新の情報を差しかえという形でお配りさせていただいております。そちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

被害状況につきましては、引き続き詳細を調査中のところでございますが、4月25日時点で取りまとめました状況で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目の農作物等の被害でございますが、農作物では、高千穂町でたばこの畝の崩壊による作物、200株程度の被害が出ております。

次に、農業施設に関しましては、13カ所の被害が報告されておまして、2つ目の丸のところ、椎葉村におきまして、例えば、牛舎の敷地亀裂・破損といった被害がある。また、7つ目の丸でございますが、諸塚村でハウレンソウハウスの農地亀裂の発生等の被害が確認されております。

最後の丸でございます。JAの共同利用施設等でも、高千穂町のJA肥育センター等におきまして、亀裂等の被害が生じているということでございます。

2つ目の事項でございますが、農地・農業用施設等の被害につきましては、合計で71カ所の被害を確認しておまして、その中で、農地につきましては、田、畑の畦畔崩壊が、椎葉村を中心に59カ所、また、水路・道路等の崩壊が、高千穂町、日之影町を中心に12カ所で確認をされてございます。

最後に、3つ目の水産関係の被害でございますけれども、椎葉村のヤマメ養殖池のほうで亀裂が発生したり、また、種苗生産施設におきまして、配管破損、こういったもので計2カ所の被害報告を受けているところでございます。

余震が続く中で、今後の被害の可能性も懸念されるところでございますが、迅速な被害状況の把握に努め、また、被害の影響を受けている農家等の皆様に対して、経営の継続に向けた支援に努めてまいりたいと思います。

また、熊本県に対する支援につきましても、情報収集とニーズの把握に努めまして、例えば、農業技術職員の派遣等も含めまして、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

地震による被害状況につきましては、以上でございます。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課で

ございます。

資料の36ページをごらんください。

口蹄疫埋却地の再生整備完了についてであります。

1の再生整備の完了についてであります。全埋却地268カ所のうち、整備希望のありました223カ所につきまして、平成25年度から27年までの3カ年で、農地等としての再生整備を実施してまいりました。

2の年度別整備実績にありますとおり、5市7町におきまして整備を行っており、年度別の整備状況につきましては、表のとおりとなっております。

右の37ページをごらんください。

面積の大きな埋却地の整備事例を2例挙げております。

上段(1)は、高鍋町の小並地区、下段の(2)は、宮崎市長園原地区の整備前後の状況を示しております。

写真のとおり、両埋却地とも、整備前は雑草に覆われた状況でございますが、石れきの除去や整地等を行い、整備後の写真にありますとおり、農地として再生整備しております。

右のページに戻っていただきまして、一番下ですけれども、3の今後の対応についてであります。今後、整備が完了した農地に、雨水等によります湿畑等が発生した場合には、排水対策の改善工事を実施するなど、引き続き有効活用に向けた取り組みを行っていく予定でございます。

家畜防疫対策課からは、以上であります。

○加勇田総合農業試験場長 総合農業試験場でございます。

総合農業試験場茶業支場における茶穂木の誤提供について御説明を申し上げますが、本事業

につきましては、大変御心配、御迷惑をおかけしておるところでございます。重ねておわび申し上げます。

それでは、資料の38ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、1の概要でございますが、茶業支場では、育成した茶品種の普及を図るため、支場内に穂木採取圃場を設置いたしまして、宮崎県茶業協会へ穂木の提供を行っておりますが、今般、茶品種なごみゆたかの穂木を提供すべきところを、誤って別の品種を提供する事案が発生したところでございます。

本来提供すべきでありました、なごみゆたか、それから、誤って提供して品種につきましては、次の2とその下の3に記載しておりますが、なごみゆたかは平成24年11月に品種登録をされました宮崎県育成の品種でございます、釜いり茶・煎茶、両方に適した良質・多収の品種ということであります。

一方、誤って提供いたしました品種は宮崎33号でございます、極めて収穫時期が早く、品質もすぐれているといった特性を有しております。

次に、4の原因でございます。

図1に、苗木の供給フロー、また、右側の図2に穂木と苗木の形態をお示ししておりますが、今回の事案は、このフローの左側のほうですが、支場内の穂木採取圃場において、同時期に育成しておりました宮崎33号の母樹をなごみゆたかと誤認したことによるものであり、茶業協会を通じて誤認されたままの苗木が農家等に供給されたところでもあります。

次に、5の経緯であります。

ことしの3月末に、支場の職員が萌芽期調査を実施いたしましたところ、なごみゆたかとラ

ベルが設置されておりました母樹の萌芽時期が、本来のなごみゆたかよりも明らかに早いことを確認いたしました。

このため、穂木採取圃場内の母樹と苗木供給先の現地圃場からサンプルを採取いたしまして、DNA調査を行った結果、採取圃場内の母樹が宮崎33号であること、また、現地圃場については、全部または一部が宮崎33号であることが判明いたしました。

右側の39ページの写真をごらんいただきたいと思っております。

9の茶業支場圃場の写真でございますが、左側が、穂木採取圃場において、なごみゆたかとされておりました宮崎33号、右側が本来のなごみゆたかでございます。

それから、その下の10の写真でございますが、これは、宮崎33号となごみゆたかが混植の状態、まざり合っている状態となっている現地圃場の事例でございます。

38ページに戻っていただきまして、6の苗木供給状況でございますが、平成25年から28年までに、総本数4万9,160本、供給先は15経営体、2機関。このうち県内につきましては、括弧内に記載しておりますとおり、2万5,120本が4市2町の9経営体に供給されております。

次に、7の対応状況であります。

現地調査及びDNA調査を4月5日から12日まで実施いたしますとともに、4月8日に農政水産部内に対策会議を設置し、第1回の会議を開催したところでございます。

また、DNA調査終了後の4月13日以降は、農家への調査結果報告及び意向の聞き取りを進めているといった状況でございます。

39ページの8でございます。

今後の対応でございますが、御迷惑をおかけ

した農家の方々に寄り添った対応が何よりも重要であると考えておりますので、今後とも、現状把握や意向調査を継続して実施いたしますとともに、意向調査を踏まえまして、農家への補償等も含めた丁寧なフォローアップに努めてまいります。

また、再発防止対策につきましては、穂木採取圃場の設置から穂木提供までの各工程における複数職員によるチェックや萌芽期調査等を徹底いたしますとともに、マニュアルの作成や定期的な点検による組織的な管理体制の強化を図ってまいりますこととしてございます。

説明については、以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑があれば、お願いいたします。

○凶師委員 資料18ページの産地パワーアップ計画支援事業の内容なんですが、事業内容の①の施設整備・生産支援事業、25億余ですが、この内容を教えていただければと思います。

○甲斐農産園芸課長 事業内容、18ページの①の施設整備・生産支援事業の内容でございますが、これは、2つ大きく分かれておりまして、1つが育苗施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設。こういった低コスト耐候性ハウスや育苗施設を導入する事業と、もう一つが生産支援事業といまして、リース方式による農業機械の導入またはAP改良型ハウスなど、パイプハウスの生産資材の導入ができる事業でございます。

○凶師委員 今の段階でわかってる範囲、その積算根拠というか、数量的なものがわかっているら、教えてください。

○甲斐農産園芸課長 現在、産地パワーアップ事業の要望調査なりヒアリングを行ってる段階でございまして、今、産地からその要望が上がっ

ている段階でございます。

○凶師委員 今後、その調査内容によって、この金額が変動していくというような理解でよろしいですか。

○甲斐農産園芸課長 そうでございます。

○凶師委員 続けて、別項目で。最後にありました穂木の誤提供に関してなんですが、今後とも丁寧なフォローアップをされるということなんですけれども、もう既に約5万本が配付されて、作付も順調に進んでいるところもあろうかと思えます。これは、生産者の意向調査も踏まえてということなんですけれども、もし、これが全部やりかえてくれと、苗を再配付してくれというような要望等もあろうかと思いますが、その場合の対応というのは、どのようなお考えかをお聞かせください。

○戒井農政企画課長 こういったお茶の改植等の対応が必要になってくると思います。そちらについては、損害賠償というような形になってこようかと思いますが、そちらにつきましては、設置をいたしました対策会議におきまして、その下部に補償チームというのを設けて、そういったところで、現地対策チームとあわせてフォローアップをしながら、どのような対策ができるのか、検討をしてるところでございます。また検討がまとまりましたら、御説明させていただきたいと思っております。

○加勇田総合農業試験場長 試験場のほうでございすけれども、改植に必要な苗木でございますけれども、なごみゆたかを希望される農家の方については、試験場のほうで、正真正銘のなごみゆたかの苗木を準備するように、今、検討を進めているところでございます。

○凶師委員 なごみゆたかの生産については、苗木の生産については問題ないかと思うんです

が、問題は、損害賠償とかいう額。まだこれから、未知数ですけれども、大体の、今まで行われてる意向調査を踏まえて、どれくらいの被害額になりそうな感じですか。

○**戒井農政企画課長** まだ検討中の段階でございますので、数字については控えさせていただければと思います。申しわけございません。まとめ次第、御説明をさせていただきたいと思っております。

○**凶師委員** しつこくて申しわけないです。どのくらい植えかえを希望されるような方が、出てきそうでしょうか。

○**戒井農政企画課長** なごみゆたかではなくて、宮崎33号を植えられている農家さんにつきましては、意向調査で確認してる限りは、ほとんどの方が植えかえたいという希望を出されています。また、まぎって入ってるところについても、なごみゆかたに統一したいというようなお話を聞いておりますので、そういった農家の意向に沿って対応を検討してまいりたいと考えてございます。

○**凶師委員** 大変、作業としては困難をきわめるとは思いますが、くれぐれもここにありますような、丁寧な対応をお願いいたします。

○**黒木委員** 歳出予算の課別概要ですけれども、組織が変わりまして、農業連携推進課と農業経営支援課が新しくできたということですよ。そうすると、対前年度比とか出ておりますけれども、予算審査のときは、前の課で審査が行われたわけですけれども、これは、地域農業推進課がこの2つに分かれたという考え方でいいのでしょうか。決算になったら、予算書と決算書はまた変わってくるわけですよ。その中で、この2つの課に分かれたとそういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○**戒井農政企画課長** 28年の当初予算の考え方とすれば、昨年度の各課の整理をさせていただいておりまして、それを課別の所管ごとに分けて、改めて整理をさせていただいたものが、こちらの8ページの資料になってございます。

○**黒木委員** 先ほどの説明では、こういうところに力を入れるから組織がえをしたということですよけれども、できれば予算の審査のときに、今年度予算はこういう思いがあって、こういう課に組織するとかいうことが望ましいんじゃないかと思うんです。これまでも組織がえがありましたけれども、そういうやり方は、間に合わないわけですか、できないわけですか。

○**戒井農政企画課長** 昨年度末の時点で、組織の改正につきましては、内部で検討を進めておりました。それを踏まえての予算ということで考えておったのですけれども、組織につきましては、委員会への審議事項になっていなかったものですから、県庁内の統一の整理で、これは別途進めながら、予算について、前の課の状態を審議をさせていただいておりました。

部内の整備としましては、それぞれの課の役割分担はあるものの、再編されたときにも支障がないような形で執行できる体制を検討してきたところでございます。

○**黒木委員** 当初予算の審査のときに、そういう話はわかっていたんですけども、そのほうが、審査するときも思いが伝わったり、よりわかりやすいんじゃないかなと、そういう気がしたもんですから。もう時期的にこう行くしかないのかなというような気がしたもんですから、一応お聞きしたところでした。

○**戒井農政企画課長** その点につきましては、あわせて御説明したほうが、丁寧な説明としつかりした審議をいただけたものと思います。そ

の点につきましては、今後の反省材料にさせていただきますと考えております。

○右松委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして農政水産部を終わります。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時46分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

次に、(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行

うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材についてであります。

取材は、原則として採決等委員協議も含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は、採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものであります。

2点目は、調査中の陳情・要望等につきましては、事情聴取の性格を持つものであり、後日回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査であります、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についての項目が、今回、追加されております。

詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただければと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進みますよう、今までどおり御協力をお願いいたします。

確認事項等につきまして、何か御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。

次に、今年度の委員会調査など、活動計画案につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に、資料として平成28年度、環境農林水産常任委員会県内調査先候補と常任委員会調査の過去の実施状況を配付いたしております。

調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時58分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等につきましては、今いただいた御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わらせていただきます。

午前11時59分閉会